

行動制限緩和のための新型コロナウイルス感染症無料検査を開始します



「ワクチン・検査パッケージ」を利用する方のうち、健康上の理由などでワクチン接種をできない方について、12月24日から無料で検査を受けていただくことができるようになります。

1 「ワクチン・検査パッケージ」事業の背景について

徐々に日常生活や社会経済活動が通常にもどりつつある中、第6波の到来が危惧されるなど、引き続き、感染リスクを引き下げながら活動することが必要です。

その一環として、飲食店やイベント主催者などが利用者のワクチン接種歴や検査結果を確認することで、利用人数や入場定員などが緩和される「ワクチン・検査パッケージ」が始まり、民間事業者における自主的な取組も行われています。

年明け1月11日（火）から実施される「今こそ しずおか 元気旅Ⅱ」でも、ワクチン・検査パッケージを活用する予定です。

2 無料検査をご利用できる方

- ・健康上の理由により、ワクチン接種を受けることができない方
- ・12歳未満のお子様

※ともに、新型コロナウイルス感染症の感染を疑う症状がないこと

なお、ワクチンを接種している方は、接種証明を提示することで、ワクチン・検査パッケージを利用いただけます。

3 無料検査を受けることができる場所

- 検査事業者として登録された県内の薬局、医療機関等です。
- 検査事業者の一覧は、県ホームページで確認できます。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/ncov-kensamuryou.html>

4 無料検査の受検に関するお問い合わせ窓口

新型コロナウイルス対策推進課機動第4班

電話番号：検査無料化事業専用ダイヤル

090-1894-9118

※月～金（祝祭日除く）9：00～17：00

5 取材について

以下の実施事業者が、取材に応じます。連絡先へご連絡ください。

○検査事業者：ウエルシアホールディングス株式会社

○連絡先：03-6687-7279 内線495

○担当者：広報部 相原 優子

○メールアドレス：yu-aihara@welcia-yakkyoku.co.jp

担当：健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策推進課

連絡先：機動第4班 TEL 054-221-2727

